

被災した子どものこころの支援に関するこれまでの取組

- 東日本大震災で被災した子どもの相談・援助を目的として、平成23年度第1次補正予算において都道府県が設置する安心こども基金に27億円を積み増し、被災地を中心に様々な事業を実施。第4次補正予算により安心こども基金を積み増すとともに、事業実施期限を平成24年度末まで延長。

岩手県

○子どもの心のケア

- ・保護者や支援者向けの啓発冊子の作成
- ・支援者の研修会、講演会の実施
- ・児童の心のケア活動(巡回相談)
- ・メンタルケア個別相談(児童・保護者)
- ・「子どものこころのケアセンター」の設置運営(児童精神科医の配置、巡回相談等)

- 遊び場の提供
- 養育に係る支援制度、各種サービスの周知
- 法律相談や財産管理に関する支援
- 被災児童の活動・学習の支援
- 里親会による親族里親への支援
- ひとり親家庭となった世帯の訪問支援等

宮城県

○子どもの心のケア推進事業

- ・児童精神科医、児童福祉司などで「子どもの心のケアチーム」を編成し、保育所等を巡回支援
- ・保育所保育士や放課後児童クラブ指導員等への研修を実施

- 市町村が実施する乳幼児検診会場で、児童心理司等による心の健康相談を実施
- 児童の一時預かり、イベント、相談会などを実施するNPO等の子育て支援団体への助成
- 親族里親を対象とした講演会や研修会等を実施
- ひとり親家庭となった世帯を訪問し、支援制度の説明などを行う臨時職員の配置

福島県

○子どもの心のケア事業

- ・児童相談所の専門的相談・支援体制の強化を図るとともに、保護者、支援者等に対する研修等を実施

- 乳幼児がいる家庭への普及啓発(放射能の心配に答えるリーフレットの配布等)
- 健診や相談会等において、被災した乳幼児親子のこころの相談等を実施
- 震災遺児等家庭相談支援を実施

 その他
都道府県

- 被災地から避難している子育て家庭の精神的な支援のため、保健師等による家庭訪問を実施
- 夏休み期間中に被災地の児童生徒及びその家族を農村漁村に招き、民泊体験等を実施。(心理カウンセラーを配置しこころの問題へも対応)
- 避難している子育て家庭が早期に生活基盤を再生できるよう、地域とのつながりを構築。就職活動、住まい探し等の場合に委託を受けた協力会員が一時預かりを実施

* 主なものであり、実施予定のものを含む。

子どもの現状

- ある程度復旧の進んだ地域では症状(赤ちゃんがえりや夜泣きなど)が出ているが、沿岸部ではまだ症状を表出できない子どもも多い(地域によりフェーズが異なる)。
- 子どもが安心感をもって日常生活を送れることが重要だが、生活不安、親自身のストレス、家族の変化などにより家庭の子育て力も低下している。子どもが今後とも不安定な環境におかれることが懸念される。

子どもの支援における現状

- 特に沿岸部はもともと医療過疎の地域で小児科医、児童精神科医、保健師や心理士が不足している。
- 保育士が悪夢をみる子どもへの対応に苦労している等、子どもを支援する人に心のケアの知識が不足している(対応の経験がない)。
- 保健、医療、福祉、教育の関係者間の連携体制が不足している。
- 市町村は疲弊しており、県は市町村の状況を把握しきれておらず、自治体で子どもの支援体制を企画・調整する力が不足している。

子どもの支援体制づくりにおいて検討すべき課題

- 保健師、保育士、教師等の対応能力向上や、疲弊しないように支える仕組みが必要。
- 親に子どもの心の変化や症状、対応の仕方について相談や助言を行う機会を確保することが必要。
- 児童精神の専門家による被災地の小児科医等に対する技術的・精神的なサポートが必要(小児科医等が相互に連絡が取りやすい体制づくり、中央からのコンサルテーション等)。
- 保健医療福祉と教育の関係者が連携して事業が行えるような仕組みが必要。
- 健診や子どもの心のチェック結果のデータ化の手法やケア効果の評価方法の確立が必要。

- 平成23年10月27日、「東日本大震災中央子ども支援センター」を設置して、被災地の行政や関係機関と協働して取組を進めることとした。（社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所）
- 支援センターは、岩手県・宮城県・福島県に現地窓口を設置。
- 支援センターの下に、支援方策について協議し、専門家の派遣などの支援を協働して行うため「東日本大震災中央子ども支援センター協議会」を設置。
（55の関係機関と厚生労働省及び文部科学省もオブザーバーとして参加）

東日本大震災中央子ども支援センター

【本部】



協議会

- **岩手県・宮城県・福島県の実情に応じた支援**
 - ・派遣要請を基に児童精神科医、心理士等の派遣調整(コーディネイト)
 - ・子どもの心のケアに関する研修、講座等の企画
 - ・子育て支援・相談活動の企画
 - ・保育士や教師等に対するメール相談の企画・提供
- **子どもに関する情報の収集、研究所において分析**

要請

協議会構成団体

- 児童精神科医等の派遣
 - 子どもの心のケアに関する研修、講座等への専門職の派遣
 - 子育て支援・相談等への専門職の派遣
 - 保育士や教師等に対するメール相談
- 等

派遣・相談

【現地窓口】

(岩手県・宮城県・福島県)

- 現地の支援ニーズの把握
- 支援方法の確認
- 支援の現地調整(コーディネイト)

支援要請
情報提供

岩手県・宮城県・福島県等

- ・あしなが育英会
- ・公益社団法人 SBI子ども希望財団
- ・社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター
- ・NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会
- ・財団法人 児童育成協会 こどもの城
- ・財団法人 児童健全育成推進財団
- ・スクールカウンセリング推進協議会
- ・公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- ・全国児童相談所長会
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- ・社団法人 全国保育士養成協議会
- ・一般社団法人 全国保健師教育機関協議会
- ・全国保健師長会
- ・財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会
- ・全国民生委員児童委員連合会
- ・財団法人 全国里親会
- ・認定特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター
- ・特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会
- ・日本ソーシャルワーク学会
- ・公益財団法人 日本ユニセフ協会
- ・日本医師会
- ・公益社団法人 日本医療社会福祉協会
- ・社団法人 日本栄養士会
- ・社団法人 日本学校歯科医会
- ・財団法人 日本学校保健会
- ・日本学校薬剤師会
- ・公益社団法人 日本看護協会
- ・日本看護系学会協議会

- ・一般社団法人 日本看護系大学協議会
- ・社団法人 日本歯科医師会
- ・一般社団法人 日本児童青年精神医学会
- ・社団法人 日本福祉学会
- ・社団法人 日本社会福祉教育学校連盟
- ・社団法人 日本社会福祉士会
- ・社団法人 日本社会福祉士養成校協会
- ・公益社団法人 日本助産師会
- ・一般社団法人 日本小児科医会
- ・社団法人 日本小児科学会
- ・日本小児看護学会
- ・一般社団法人 日本小児歯科学会
- ・日本小児心身医学会
- ・日本小児神経学会
- ・日本小児精神神経学会
- ・社団法人 母子保健推進会議
- ・社団法人 日本小児保健協会
- ・社団法人 日本精神保健福祉士協会
- ・一般社団法人 日本精神保健福祉士養成校協会
- ・日本乳幼児医学・心理学会
- ・一般社団法人 日本保育園保健協議会
- ・日本保健福祉学会
- ・日本薬剤師会
- ・一般社団法人 日本臨床心理士会
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク
- ・公益財団法人 東日本大震災復興支援財団
- ・一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構 日本臨床発達心理士会

* オブザーバーとして、厚生労働省、文部科学省が参加。